

山形県新型コロナウイルス等対策行動計画

計画の概要

- 〔位置づけ〕 新型コロナウイルス等[※]対策特別措置法(令和 6 年 4 月改正)第 7 条の規定による都道府県の行動計画
- 〔方 向 性〕 □ 感染症法に基づき令和 6 年 3 月に改正した「山形県感染症予防計画」に定める医療分野の対策を反映し、平時から感染症発生・まん延時に備えた医療提供体制を構築
- 政府における「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」の改正（令和 6 年 7 月）の趣旨を踏まえ、取り組むべき対策を時期別・項目別に整理

※特措法上の「新型コロナウイルス等」の対象：

- ・新型コロナウイルス、再興型インフルエンザ
- ・新型コロナウイルス、再興型コロナ
- ・指定感染症（既知の感染症で重篤なもの）
- ・新感染症（未知の感染症で重篤なもの）

山形県感染症予防計画 (令和 6 年 3 月改正)

新興感染症のまん延防止のため、新型コロナ対応の課題を踏まえ記載を充実し、平時から感染症発生・まん延時に備えた体制を構築

- ・感染拡大時において、確保病床や発熱外来等の体制を速やかに構築できるよう、平時から、個別の医療機関等との協定締結により体制を整備
- ・自宅療養者・施設療養者への支援体制を整備するとともに、高齢者・障がい者施設等のまん延防止に向けた支援を実施
- ・感染拡大時に保健所の体制を強化できるよう備えるとともに、医療従事者や保健所職員等の人材育成のため研修・訓練を充実

新型コロナウイルス等対策政府行動計画 (令和 6 年 7 月改正)

新型コロナ対応の経験を踏まえ抜本的に改正され、新型コロナウイルス等以外の呼吸器感染症も含め幅広く対応できるよう、記載を充実

- ・発生状況に応じて「準備期」「初動期」「対応期」の 3 段階を設定し、特に「準備期」の取組みを充実
- ・新型コロナ対応で課題となった項目を中心に、13 の対策項目を設定
- ・新型コロナのような複数の感染拡大の波が発生することを念頭に、各種対策を機動的に切替え

計画の構成

〔対策推進にあたっての留意点〕

- 平時からの備えの充実（関係機関の連携強化、人材育成・訓練の実施、D X の推進、県民への普及啓発）
- 感染拡大時における、感染拡大防止と社会経済活動継続のバランスを踏まえた対策の切替え

〔段階別の主な対策〕

フェーズ 対策項目	準備期 (未発生の段階)	初動期 (国内外で初発事例が確認された段階)	対応期 (国内発生～拡大期)
① 実施体制	○初動期以降の全庁的対応に備えた訓練の実施 ○政府・市町村等との平時からの情報共有・連携体制強化	○県対策本部の設置 ○必要な人員体制の整備、各種対策のための財源確保	▶ ▶ ○感染状況等に応じた実施体制の機動的な切替え
②情報収集・分析	○最新の感染症対策や調査手法等に関する情報の収集・分析	○新たな感染症のリスク評価等に関する迅速な情報収集	○政府等が示す情報・分析等の迅速な入手と、県の各種対策への反映
③サーベイランス	○平時からの各種感染症の発生動向把握・共有	○新たな感染症に関するサーベイランスへの対応	○流行状況等を踏まえた調査体制の柔軟な見直し
④情報提供 リスクコミュニケーション	○初動期以降における効果的な情報提供方法の検討 ○感染状況に応じた公表方法の在り方の検討 ○偏見・差別防止や、偽・誤情報の拡散防止に向けた啓発	○各種媒体を活用した、新たな感染症に関する最新情報の迅速・一体的な提供	○感染状況・病原体の変異等に応じた、対策の変更点等の迅速な情報提供 ▶
⑤水際対策	○渡航者の発症に備えた空港・港湾での訓練の実施	○空港・港湾における有症者発生時の対応	▶
⑥まん延防止	○県民に対する基本的な感染対策の啓発 ○高齢者施設等における訓練・研修の実施 ○まん延時に実施される緊急事態措置等へ県民の協力を得るための平時からの啓発	○学校・施設・事業所等の各主体に対する、まん延時に備えた対策の確認・準備要請 ○高齢者施設等における感染拡大防止に向けた医療機関等との連携体制準備	○感染状況や病原体の性状変化等に応じた、柔軟・機動的な対策の切替え ○政府による緊急事態措置、まん延防止措置等の発動に応じた、県民等への要請
⑦ワクチン	○市町村や医療機関との連携による、発生時の円滑な接種体制構築に向けた準備	○市町村と連携した、接種体制の構築準備	○接種体制の構築とワクチン接種の推進 ○ワクチンの安全性等に関する迅速・正確な情報発信
⑧医療	○協定に基づく医療体制、宿泊療養体制等の整備 ○医療人材育成に向けた訓練・研修の実施 ○初動期以降の相談窓口体制の検討	○協定に基づく医療機関への準備要請 ○県民向け相談窓口の整備	○感染状況に応じた医療提供体制の強化 ○感染拡大・まん延時における広域的な入院調整の実施と、自宅・宿泊療養体制の整備
⑨治療薬・治療法	○政府による研究開発・実用化支援への協力 ○抗インフルエンザ薬の計画的な備蓄の実施	○新たな治療薬等に関する迅速な情報提供	▶ ○感染状況等に応じた備蓄薬の放出
⑩検査	○衛生研究所のほか医療機関や民間検査機関とも連携した検査体制の整備 ○検査従事者の人材育成、訓練の実施	○県内発生に備えた検査体制の準備	○感染状況等に応じた検査体制の拡充
⑪保健	○保健所・衛生研究所の人材育成に向けた研修・訓練の実施 ○保健所業務効率化に向けた D X の推進 ○感染拡大時に備えた保健所と地域の関係機関との連携体制の構築	○保健所・衛生研究所における感染拡大時の体制への移行準備	○保健所・衛生研究所における有事体制への移行 ○感染拡大時における保健所応援体制の強化 ▶
⑫物資	○感染症対策物資の備蓄推進	○状況に応じた備蓄物資の放出	▶
⑬県民生活・経済の安定確保	○事業者に対する感染拡大時の事業継続に備えた BCP 策定の促進	○事業者に対する、BCP に基づく準備の要請 ○買い占め・売り惜しみ等の防止の啓発	○県民生活・経済の安定に向けた、必要な財政措置の実施